# 令和4年度

# 令和2年7月豪雨に関する特別委員会記録

## 審査・調査案件

1.	12月定例会付託案件	1
1.	所管事務調査	9

令和 4 年 1 2 月 1 2 日 (月曜日)

## 令和2年7月豪雨に関する 特別委員会会議録

令和4年12月12日 月曜日 午前10時00分開議 午前11時26分閉議(実時間71分)

#### 〇本日の会議に付した案件

- 1. 議案第90号・令和4年度八代市一般会計 補正予算・第10号(関係分)
- 1. 所管事務調査
  - ・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査 (八代市デジタル医療MaaS推進事業の進 捗状況について)
  - ・令和4年度公費解体の進捗状況について

#### 〇本日の会議に出席した者

委員長 上 村 哲 三 君 委 員 大 倉 裕 一 君 北園武広君 委 員 田方芳信君 委 員 委 員 谷川 登 君 橋 本 幸 一 君 委 員 委 員 古嶋津義君 委 員 増 田 一 喜 君 員 委 山本敬晃君 委 員 山本幸廣君

※欠席委員 金 子 昌 平 君

#### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### 〇説明員等委員(議)員外出席者

 建設部長
 沖田良三君

 建設部次長
 高木剛生君

 建設部次長兼復興整備課長
 宮川武晴君

#### 総務企画部

危機管理課長補佐 岩 田 剛 君 健康福祉部

理事兼健康福祉政策課長 梅 野 展 文 君 市民環境部

循環社会推進課長 田中和彦君

 O記録担当書記
 村 上 政 資 君

 松 崎 広 平 君

(午前10時00分 開会)

**〇委員長(上村哲三君)** おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから令和2年7月豪雨に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号(関係分)

○委員長(上村哲三君) それでは、予算議案 の審査に入ります。

議案第90号・令和4年度八代市一般会計補 正予算・第10号中、当委員会関係分を議題と し、説明を求めます。

それでは、歳出の第2款・総務費について、 建設部から説明願います。

○建設部長(沖田良三君) 皆様、おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部長、沖田でございます。

それでは、本委員会に付託をされました議案のうち、議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第10号の建設部所管分につきまして、高木次長より説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いいたします。

**○建設部次長(高木剛生君)** おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あ

り)建設部の高木でございます。よろしくお願いいたします。着座にて、御説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。

**○建設部次長(高木剛生君)** それでは、お手元の議案第90号・令和4年度八代市一般会計補正予算書・第10号をお願いいたします。

20ページをお開きいただき、上の表の4段 目を御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目13・ 支所建設費は、補正額4850万円の増額をお 願いするものでございます。

補正額の財源内訳につきましては、地方債が 3650万円、一般財源が1200万円でございます。補正額の内訳は、節12・委託料を4 850万円増額するものでございます。

内容は、表の右、説明欄に記載しております 坂本支所等建設事業(豪雨災害)でございま す。

別冊の委員会資料、建設部所管分の1ページ、上段枠囲みを御覧ください。

今回の補正予算は、坂本支所等の整備基本計画に基づき、坂本支所及びコミュニティセンター等の基本設計・実施設計を行うため、その費用を増額補正するものでございます。

中段以降に、これまでの取組といたしまして、令和2年度及び令和3年度の経緯を、2ページに令和4年度の経緯を記載しております。また、3ページに支所付近の配置計画のイメージ図を、4ページに坂本支所等の再建に係る進捗状況を添付しております。

以上、議案第90号・令和4年度八代市一般 会計補正予算・第10号のうち、本委員会に付 託されました建設部所管分についての説明を終 わります。御審議のほどよろしくお願いいたし ます。

**〇委員長(上村哲三君)** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑をお願いしま

す。

○委員(山本幸廣君) 予算についてはですね、何も言うことないんですけども、確認ということで、執行部にお伺いをいたしたいと思います。

計画の基本方針のイメージ図を、詳細にわたる説明がありませんでしたので、それなりに見た中でですね、まずは、この坂本、複合的な施設の面積の2400平米、これについてですね、資料があったんですね、その前の。この資料というのは、もう相手方にはほとんど、打合せの結果、この数字、面積というのが出ているという御理解でいいのか。その注意事項の中に、各面積については、現段階での想定であるという、想定という、その言葉が復興を早める中でもですね、想定でいいのかなという感じがしたもんですから、ちょっと質問をいたします。

数字は変わらない、変わるということの想定 だと思うんですけども、詳細についての、先方 との打合せというのは、100%ぐらい終わっ ているんでしょうか。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

皆さん、おはようございます。 (「おはよう ございます」と呼ぶ者あり) 復興整備課、宮川 でございます。

お手元の資料ですね、委員会資料の、すみません、最後の4ページを御確認いただきますでしょうか。よろしいでしょうか。

この資料のですね、ちょうど令和4年度中の 取組の中で、下から、ちょうど3段目ぐらいの ところに矢印が記載をしてございまして、これ まで地域住民の代表の皆様、具体的には市政協 力員協議会、それから坂本住民自治協議会から 代表者、それぞれ出していただいておりまし て、皆様との意見交換会を、これまで支所だけ で3回実施してございます。

コミュニティセンターについては、それにプ

ラス現地視察なども行っていただいておりまして、その機能といいますか、面積辺りの打合せや配置について、一応確認を取って、2階建てで複合的施設ということで、全員ではございませんでしたけれども、おおむねの方は御了解をいただいたと。

全員ではなかったというのは、平屋のほうが 使い勝手が、よりいいんじゃないかといった御 意見でございましたけども、ほとんどの方がで すね、2階建てにして、ある程度駐車場を確保 して、造るということについて、賛成をいただ いているというような状況になってございま す。

今、山本委員御指摘のですね、想定ということで書いているけれどもということでございましたけれども、これが、大体支所につきましては、職員数等に基づきまして、総務省の基準がございます。それに基づいて諸室などを定めていくということは、御存じのことかと思いますけれども、それを実際に配置してですね、廊下辺りをつくって、レイアウトをつくっていくと、若干の増減が出てまいりますので、そういった意味から、まだ確定ではしてございませんけれども、想定としてはこれぐらいの規模だというところで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) ありがとうございました。想定ということで、確定じゃないけどもということで理解をいたしますが、今、そのスケジュールの進捗状況についての説明も、もうありましたので、そこについて、これから基本設計が、実施に向けて行くわけでありますけども、造成をして、令和7年の12月に支所、コミュニティセンターとしてはですね、完成をするというような状況だと思います。これ、間違いないですかね、このスケジュールどおり。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

お答えいたします。

私どもの考えております目標は、令和7年1 2月には建物を建てるということで、目標に向 かって全力で取組を進めてまいりたいと思いま す

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) 元に返って、その基本 方針のイメージ図を、もう1回だけですね、見 ていただければと思いますが、上村委員長は地 元であられますので、大変詳しいと思います が、私たちも現場に行く、何度か行ってもです ね、想像ができないというのが、私の今、現実 なんです。埋立てをして、それから支所のコミ ュニティセンターが、まず優先的に行くと思う んですけども、それから消防、郵便局、それ に、一番問題なのがJRだと思うんですよね、 私は。JRとの交渉等々について、少し説明が できれば説明してください。

#### ○建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

すみません、私のほうからお答えしますと、 新聞等々で報道されている以上の情報は、私ど も行政のほうも持ち合わせておりませんで、鉄 道での復旧に向けた取組をですね、国、それか ら県、それからJRさんでの協議会、それから 沿線自治体も入りまして、検討会でしたでしょ うか、すみません、正式な名称は、今、失念し ておりますけども、そういったことで、取組の ほうは進められていると。時期についてもです ね、まだ未定といったふうには承知をしている といったところでございます。

すみません、ちょっと答えになっておりませんけども、申し訳ございません。

○委員(山本幸廣君) 今の問題は一番大事だと思うんですよね。これは、部長、造成をしてですね、その高低差というのが出てくる可能性もあるじゃないですか。じゃあ、JRは下、じゃあ、コミセンの周辺整備というような、復興整備というのが高いという状況になったらです

ね、本当の復興のですね、やっぱり市民の方々が、これから、私は、戻りたいというんですけども、一旦出ておられた方々が、本当にこう、またUターンで帰ってこられる、移転を、はっきり言って移住をされるという、そういう状況の中で、本当の中心のシンボル的なですね、この周辺の整備というのは、JRがあってこそですね、坂本の復興というのが、私は見通しができると思うんですよ。

このJRとのですね、交渉と、市と県、国、 県ですけども、やはり市としてのイメージの中 で、今回の計画、基本方針の中でですね、私 は、進めていただけてもらいたいなという、一 つの問題点を、私なりに整理した中でですね、 現場を見ながらですね、どこに、駅は分かるん ですけども、その横には公営住宅が何戸が建つ わけでしょう。その中で、高低の差が、どうや って、後ろの、駅のほうを考えたらですね、駅 は高いのか、低いのか。そこら辺りとしては、 JRとは交渉しているんですか。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今回、今、山本委員御指摘のとおりですね、 隣接地がJRということで、危惧されていると いったところからの御質問だと思います。

私どもも、その点、JRさんとの協議ということにつきましては、熊本支社、あるいは福岡のですね、本社のほうに出向きまして、私どもの構想などについては意見交換をしております。

今、今回予算のほうですね、お認めいただき ますと、設計あたりも随分詰まってまいります ので、そういった段階で、また適宜協議すると いうことで、事務レベルとしては進めてござい ます。

以上でございます。

〇委員(山本幸廣君) 今の説明で、大体理解

をいたしますので、そこら辺りについては、しっかり JR と進めていただきたい。これが、もう本当に、一つのやっぱりシンボルだと思うんですよね。

そういう中で、今回イメージ図の中で、河川 のほうを見ていただいて、この図面を見てです ね、インキュベーション、これ、私も大変理解 できなかったんですけども、はっきり言って、 卵ば産んでから、どうやって成長していくかと いうような、そういうような意味だと思うんで すけども、これは、国、県の、やっぱり補助事 業をですね、しっかり活用されて、この公園の 整備、相当されると思うんですけども、これ、 私の一つのですね、はっきり言ってから、要望 といいますか、この河川のほうの、川に親しむ 施設、拠点、ここら辺りを、青少年、若者とか ですね、移住した人たちがですね、何かのイン パクトがあるようなですね、広場等々ですね、 拠点は拠点でいいんですけども、ここら辺りは 芝生を張られるのが、また、すぐ芝生になるん ですけども、芝生を張られるのか、それとも珍 しい球磨川の石で整備をされてですね、いろん な球磨川、坂本のイメージをですね、つくられ るとか。具体的にですね、こういう方向もです ね、示していただければ、若い人たちが、あ あ、本当にすばらしい復興に向かって、行政と して、議会として、進んでいかれておるなとい うイメージの中でですね、また戻ってきたい、 Uターンしたいという方々が増えるかもしれま せん。

そういうことで、ここら辺りについては、もう1回だけ、どういう拠点整備をされるか分かりませんけども、そこら辺りについて、宮川次長か、インキュベーションのところの周辺整備というのは、どういうふうに考えておられますか。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

お答えいたします。

インキュベーションゾーンにつきましてはで すね、まだ不確定要素が多くて、ちょっとお答 えするところが難しゅうございます。

ただ、これは、この支所のですね、検討を行っておりました際に、やはり駅前がですね、寂しくなるとというような御意見もありましてでですね、そういった位置づけのほうは、今現在しておりますけど、具体には、申し訳ございません、まだ、どういったものということはお答えできるレベルではございません。

ただ、こちらの川に親しむ交流拠点ということにつきましては、今、委員からも御指摘ありましたが、発災前はですね、この支所の横になりまして、グリーンパークさかもとということで、地域の皆様が、日常的な公園として、あるいは坂本ふるさとまつりなどの会場としてであれてきておりました。こういったことを踏まえましてですね、地域の皆様の公園、また、あるいはそういったイベントにも踏まえましてですね、あと、今回できるような広場とか、あと、今回の時には、防災活動とか、復旧活動のスペースとなるような整備ということを、今考えておりまして、ございます。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) 一生懸命努力をしていただきたいし、私たちも、その共有の中で、一生懸命議会としても努力していく、本議員もですね、努力していきたいと思いますけども、スケジュールにのっとって、その完成というのがですね、どうしても先に行くような気がしてならないもんですから、今回については、そういう質問をさせていただきました。

O委員長(上村哲三君)ほかにありませんか。

O委員(大倉裕一君)今回、コミセンが 2 階の、——すみません、どこだったけ。 2 階建て

の複合施設として整備をされるということで、 ホールのほうを2階に設置してあるということ なんですけど、これは、避難所機能も含めてあ るということで理解してよろしいですか。

## 〇建設部次長兼復興整備課長 (宮川武晴君)

すみません、お答えします。

今、避難所の指定については、ちょっと確認 をしないと分かりませんので、また、ちょっと 担当課のほうを、お呼びするような形がよろし いでしょうか。ちょっと時間をいただく形。

○委員長(上村哲三君) 今の質問以外のところで、質問はありませんか。

○委員(山本幸廣君) 先ほども言ったんです けども、スケジュールどおり行って、私が一番 その、あとは意見でということを考えておった んですけども、小会を、委員長がされませんの で、よろしかればですね、みんなで努力をしな きゃいけないと思うんですけども、やはり坂本 の町というのがですね、旧坂本町を考えたとき に、私も、今泉から、たくさんの親戚がありま すが、そこに本当に、川遊びとして夏休みはで すね、よく行ってました。そういう状況の中で ですね、もう本当にいいところだなと、中津道 から先に、私の、ちょっと分家があるもんです から、いいところだなということでですね、幼 い頃は遊びに行きよったんですけども、そうい う先人、先輩が努力された、そのまちづくりの 中でですね、やっぱり、もう孫やひ孫がおるん ですよ、東京や、ですね。やっぱり、そのUタ ーンしてから、都会に出てから、帰ってきたい というですね、そういうことと、移住とか、定 住とかを考えたときにですね、この支所の、コ ミュニティセンターの、この周辺整備というの は、もう坂本町の復興のですね、あかしなんで すね。そういうイメージを持って復興していか なければですね、それは戻らない人たちを待っ とってですね、じゃあ、こういう建物を、環境 づくりをしましたと。インパクトはあんまりな いと思うんですよね。これは本当に努力していただきたいと思うんですけども、やっぱりそういう方々もおられるんです。ほとんど今はもう出たい。戻らない。このイメージでの復興ですから、それ以上のことを考えたならば、本当になれたですね、ほとんどリスクも違いますからね。そういうことを考えるならば、本当にすばらしい、この坂本町なんです。坂本なんですよ。

そういう中で、私はUターンとか、そういう のができるようなですね、体制づくりも、並行 して進めていったらどうかなというふうに思い ますが、いかがですかね、次長。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

本日配付をしております委員会資料の1ページを、すみません、御確認をいただきたいと存じます。

これまでの取組ということで、上段のほうにですね、八代市坂本町復興計画策定といったところを記載してございます。

それのポツ2つ目のところ、支所再建のそれぞれの御意見ということで、やはり町機能を集約してほしいということとですね、今、委員も御指摘ありました、早く決めて造ってほしいという意見も多く、実は寄せられてございます。まさに今、御指摘のあったとおり、この支所周辺がですね、坂本町の復興のシンボルとなるといった、私どももそういった思いでおりますけども、やはり地域の皆さんのそういった御要望、御期待もあるのかなというふうに考えてございます。

ただいま申し上げました復興計画、これに3 つの分野から検討を進めている中で、やはり暮 らし、コミュニティーの再生という分野もござ いまして、その中にこういった移住・定住を進めてはどうかといった御意見もありましたので、そういったところをですね、坂本支所、地域振興課もしっかり考えて、取組のほうを進めていただいておりまして、その中に、一つは地域おこし協力隊といったような制度の新規導入といったものもあったのかなと考えてございます。

それから、外から呼び込むという方法も一つあるんですけども、実は、八代の平野部といいますか、そちらのほうにお住まいの方で、やはり今の委員御指摘にあった、坂本は非常に魅力的だというところで、ある集落でですね、ぜひ人を集めたいといった取組をしたいということで、そういったカフェあたりを、空き家を活用してできないかということを、しっかり御検討いただいている方もいらっしゃいます。

ただ、そういったところで、空き家の活用というのがよく出てくるんですけども、やはりですね、皆様も御存じのとおり、なかなか人はいないけども、先祖の仏壇があるとかですね、お住まいのほうは、もう移してらっしゃるんですけど、やっぱり思いがあるとか、なかなかそこはですね、個別の事情があって、そういった思いに、なかなか地元の方もですね、100%御協力、なかなかいただいてないという実情もですね、実はございますので、そういったところもぜひ、そういう活動をされる方については、委員の皆様もですね、機会があれば御協力などですね、賜れば、また坂本の復旧・復興が進むのかなというふうに考えてございます。

ちょっとお答えになってないかもしれませんけど、以上とさせていただきます。

〇委員長(上村哲三君)小会します。(午前10時23分 小会)

(午前10時25分 本会)

○委員長(上村哲三君) 本会に戻します。

○危機管理課長補佐(岩田 剛君) お世話に なります。危機管理課の岩田でございます。

御質問であります坂本支所とコミセン複合施 設において、避難所としての指定は行わないの かということでございますが、現状がですね、 チーム内といいますか、復興推進整備ですか、 そこの内部協議の中ではですね、まだ国、県の 河床掘削ですとか、ダムですとか、いろいろそ ういったものをですね、含めたところで、今検 討しているところで、まだ、そこができない間 は、浸水想定区域の中に入るというところで、 今現状はですね、避難所としては、まだ難しい のかなというところで、今、課内のほうではで すね、話をしているんですけれども、今後そう いったところの進捗を、国とか、県とかともで すね、協議をしながら、検討していかなければ というところで、話しているところでございま す。

以上でございます。

すみません、ごめんなさい。あと、まだこれ、部内協議までは進めておりません。この内部協議の段階でございますので、部内協議はまだできておりません。すみません。

以上です。

〇委員長(上村哲三君)小会します。(午前10時27分 小会)

(午前10時36分 本会)

**〇委員長(上村哲三君)** 本会に戻します。

**○建設部長(沖田良三君)** 避難所指定の考え はあるかということで、大倉委員の御質問でご ざいますけれども、まずは、支所につきまして は、令和2年の7月豪雨の痕跡水位よりも、さ らに上げてということで、安全を確保した上で 整備をいたします。

しかしながら、前後の道路の整備、今後国の ほうでも進めていきますけれども、そちらの道 路の整備ができて、安全な避難経路が確保でき た場合には、できた場合といいますか、それを できるときに、避難所としての指定の有無を担 当課のほうで検討いただくということで考えて おります。

コミセンにつきましては、避難される方が、 一時避難をされるようなスペースが十分ござい ますので、その辺を含めて、担当部とも協議を していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長(上村哲三君) 大倉委員、よろしいですか、今ので。

○委員(大倉裕一君) 納得しました。

**〇委員長(上村哲三君)** ほかにありませんか。

○委員(山本敬晃君) すみません、ちょっと 教えていただきたいのが、医療等活用スペース が検討中で、商工会・森林組合と調整中となっ ています。これ、何か違いがあるんですか。

2ページの。 (「内部と外部の違いです」と 呼ぶ者あり)

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

委員お尋ねの点、お答えいたします。

医療等活用スペースにつきまして、中身も含めてですね、どういった機能を確保するかということで、現在検討をされているといったところでございます。一応、広さ的には150平米程度取りましょうということで、担当課とは協議をしてございます。

それから、商工会・森林組合、調整中ということにつきましては、こちらも、一応入っていただくということが確定しておりまして、大体これを2つで割っていただくと、それぞれの執務室の面積が出るかなと思いますけども、そういったことで、中身、商工会、森林組合については、事務所機能ということは確定してございますので、あと、若干の調整をやっておりますといったところでございます。

ちょっとそういったところで、ちょっと書き

ぶりを分けておりますけれども、よろしくお願いします。

**○委員(山本敬晃君)** 医療機関を確保される ということは決まっているんですね。その中身 がどうなるかが、まだ決まってない。

医療等ってなっているんで、医療は決まっているんですね。医療機関、決まってて、その中身が決まってないという。

**〇委員長(上村哲三君)** この部で分かるのは、途中までかもしれん。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長(宮川武晴君)

すみません、私のほうからお答えいたします。

こちらのほうですね、発災以来、坂本町が無 医地区と同様の状態になっているということか ら、御心配でですね、御意見をいただいている かと思います。

こちらにつきまして、健康福祉部のほうが所管になりますけども、郡医師会、それから県と、今現在協議を行っていただいているということで、今後の坂本地区における、この医療の供給体制や、予想されます医療のニーズ、また交通アクセス等、様々な調査検討、関係機関との協議を、さらに行っていくということで聞いておりまして、以上でございます。

**〇委員長(上村哲三君)** よろしいですか、山 本委員。

ほかにありませんか。

○委員(山本幸廣君) 宮川次長、今言われた 中で、私が、前、質問した経緯があるんですけ ども、商工会と森林組合、調整中なんですが、 前回も調整中という言葉を聞いたんですよね。 その後のですね、やっぱり100平米という、 本当に狭いなという感じもしてですね、調整中 ですから、正式には、もうはっきり言って、実 質的に入ったならば、その2400平米という のは動かないのかなということも心配なんです よ。 これ、まずは2400平米の中で、商工会と森林組合の調整中の100平米というのは、もう大体100平米ぐらいですか、それとも増える可能性はあるというふうに、先方とは打合せしているんですか。

あれから3年じゃないけど、私の質問してか ら、長いんですけどね。

#### 〇建設部次長兼復興整備課長 (宮川武晴君)

私のほうからお答えします。

今、約2400平米ということにつきましては、これはまだ、先ほども申し上げましたとおり、必要な施設をはめ込んでいくと、大体こういった建物の面積規模になりますというところで、こちらは基本設計、実施設計を進めていく中で変動する可能性は十分にございます。

それから、森林組合・商工会につきましてはですね、やはり発災前のお勤めでございましたスタッフ、事務員さんの方も、話をしておりますが、これは個別にですね、森林組合さん、商工会と調整をしている中で、必要な面積というのをおっしゃっていただいていますので、ここは御希望に沿ったような形で、調整はできるかなと考えてはございます。

一応、双方とも、それぞれ個別に意見交換も 複数回行っておりまして、大体の面積はお話し いただいております。御希望は聞いておりま す。

以上でございます。

O委員長(上村哲三君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員(大倉裕一君) 本庁舎の建設の後に も、一般質問で、障害者の利用価値っていいま すか、利用がしやすいようにということで質問 させていただいた経緯がありますけれども、坂 本支所につきましても、いろいろ、エレベーター設置とかですね、考えてありますが、万が一のことも含めて、スロープ等の設置で、2階へ上がるとかですね、そういったところも検討していただいて、使い勝手が、いろんなケースを考えたときに、いいようにですよ、お願いをしておきたいなというふうに思います。

**〇委員長(上村哲三君)** ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) なければ、これより 採決いたします。

議案第90号・令和4年度八代市一般会計補 正予算・第10号中、当委員会関係分について は、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求 めます。

(賛成者 挙手)

**〇委員長(上村哲三君)** 挙手全員と認め、本 案は原案のとおり可決されました。

執行部は退室願います。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長(上村哲三君)** 御異議なしと認め、 そのように決しました。

小会いたします。

(午前10時44分 小会)

(午前10時45分 本会)

**〇委員長(上村哲三君**) 本会に戻します。

### ◎所管事務調査

- ・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査
- **〇委員長(上村哲三君)** 次に、特定事件であ

ります令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査 を議題とし、調査を進めます。

本件について 2 件、執行部から発言の申出が あっておりますので、これを許します。

- ・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査 (八代市デジタル医療MaaS推進事業の進捗 状況について)
- ○委員長(上村哲三君) それでは、八代市デジタル医療MaaS推進事業の進捗状況について説明願います。
- 〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 皆様、おはようございます。(「おはようございます。すす」と呼ぶ者あり)健康福祉政策課長の梅野でございます。着座にて、御説明させていただきます。失礼します。
- 〇委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。
- 〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) それでは、健康福祉政策課で所管をいたしております、八代市デジタル医療MaaS推進事業の進捗状況につきまして、御報告を申し上げます

なお、本事業に関しましては、本年9月の当 委員会におきまして、一度事業内容等について 御報告をさせていただいたところでございます が、その後の事業の進捗につきまして、再度御 報告を申し上げるものでございます。

まず、改めまして、本事業につきましては、 資料にイメージ図がございますが、令和2年の 豪雨災害により甚大な被害を受けました坂本地 区におきまして、遠隔医療機器等を搭載した車 両を使い、医療等の提供や、後日薬をお届けす る際の服薬指導を行うもので、巡回型のオンラ イン診療では、九州で初めての取組でございま す。

資料3ページに写真を載せておりますが、こちらが、前回の当委員会の所管事務調査でも御質問いただきました、本市が使用いたします診

療車でございます。

この車両につきましては、トヨタハイエースグランドキャビン4WDをベースに、本市の風景を背景として、クルーズ船や新幹線をイメージしたデザインをラッピングし、後方、両側面には、白衣を着たくまモンを配置いたしております。

また、搭載いたします医療機器等につきましては、右下に記載の診療等の際に使用いたしますモニター、遠隔聴診器、携帯型心電計、血中の酸素濃度を測定するパルスオキシメーター、電子血圧計、非接触型体温計、血糖値測定器、自動体外式除細動器——AEDなどでございます。

次に、これまでの主な事業の進捗状況でございますが、前回の御報告以降の進捗といたしましては、資料の下線以下の部分になりますが、 先ほど画像で御覧いただきました車両が完成し、11月25日に納車をされております。

そして、11月28日に2回目の八代市デジタル医療MaaS推進協議会で、関係各機関の皆様に事業の報告等を行い、御了承をいただき、現在実証運行開始準備の最終段階に入っております。

今後の実証計画についてでございますが、今 回御協力いただきます、ひかり峯苫医院やエリ ア調剤薬局の先生方、並びにドライバーや車両 の運行管理をお願いいたします大和タクシー様 と相談しながら、まずは、3地区程度を対象と して、オンラインによる診療と服薬指導を実施 し、さらに、現時点におきましては、オンライン診療は実施しないものの、医師が対面による 往診を行った後に、診療車を使ってお薬をお届 けし、オンラインによる服薬指導を行う地区を 数地区程度検討いたしております。

次に、実証の開始時期につきましては、準備 が整い次第取り組むこととしており、具体的な 日程等につきましては、後日お知らせさせてい ただきたいと考えております。

また、基本的な診療モデルといたしましては、地区の公民館を巡回するものとし、個人へのお宅への訪問診療につきましては、今後実証の中で検討してまいります。

次に、オンライン診療の基本的な方針でございますが、今回対象となる患者さんにつきましては、慢性疾患等の比較的症状が安定しておられる方を対象とし、遠隔診療と対面診療の割合は、先生に御判断をいただきます。

また、資料の一番下にございます薬剤の投与、注射といった侵襲行為につきましては、慢性疾患の患者さんに対する定期的な診察を基本とし、現段階におきましては、原則行わないことといたしておりますが、今後必要に応じて、 先生方や関係機関と検討してまいりたいと考えております。

最後に、本日以降に予定しておりますものについてでございますが、事業のテスト運行を実施しながら、今月22日の市長定例記者会見で報道発表を行い、24日には、地元関係者や報道機関等を対象に、坂本地域福祉センターにおきまして、診療所の披露セレモニーを行う予定といたしております。

また、次年度、令和5年度以降におきまして は、実証運行を継続しながら、課題を検証して まいります。

説明は以上でございますが、本事業につきましては、今後課題等も少なからず出てくるかと存じますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長(上村哲三君) 本件について、何か 質疑、御意見等はありませんか。

○委員(大倉裕一君) 正直、もう少しこう、 診察ができるような、例えばですね、私も医療 は詳しくはないんですが、お腹をぐりぐりぐり っとやる、エコーみたいなですね、何かそういったものがつけられなかったのかなあというようなですね、思いを持っているんですけど、あれ、看護師さんでは取扱いとかができないということになるんですかね。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 今 の大倉委員さんの御質問にお答えいたします。

確かにエコー等につきましては、看護師が医師の指示の下にできないことはございませんが、何分技術的なスキルでありますとか、経験が伴いますもんですから、取りあえずは、できるところから始めてというところで、今後運用をやっていく中で、そういったことも視野に入れながら、課題の一つとして進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員(大倉裕一君)** ありがとうございます。

それから、少しこう、情報が入ってきたんですが、今、白内障とか、緑内障とかっていうことが、何か高齢者の皆さんにですね、広がってきているというようなところもあって、簡単な写真を撮るだけで、傾向が見れるというようなところもあるというふうに聞いております。

ですので、予防というところでですね、そういった視点で、早期発見という形で、その画像を眼科医さんに検査していただいて、眼科のほうに診療、診察というんですかね、を促していただくとかですね、そういったことも、今後の取組の中で期待をしたいというふうに思いますので、その辺りも含めてですね、軌道に乗るまでが一番大変かなというふうには思いますけど、その辺りも含めて、期待をさせていただきたいというふうに思います。これはもう要望で

**〇委員長(上村哲三君)** 要望でお願いします。

ほかにありませんか。

○委員(橋本幸一君) 前回の説明のとき、患者への薬の対応をどうするかが、まだ不確定というような話だったんですが、今回については、服薬指導のみを実施されるということで、これで、患者さんに薬は持っていくわけですか

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 委員の質問にお答えいたします。

お薬の提供につきましては、薬剤師の先生が、必ず服薬指導を行いながらおあげするというのが、決まり事がございまして、今回出向いての診療ということになりますので、その場でお薬が処方できないということになりますので、診療に基づいた処方箋に基づいて、後日診療車両を使って、お薬をお届けした際に、調剤薬局におられる先生方とオンラインで結びながら、服薬指導をしていただいて、薬のほうをおあげするというふうなやり方を取ることにいたしておりますので、そういったことで準備いたしています。

○委員(橋本幸一君) ちょっと面倒ですね。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) そうですね、通常の先生方が行かれている往診につきましても、そういったやり方で、後日薬をお届けすると。何分、その場でちょっとお薬というのが出せないもんですから、やり方をされていますので、それに倣って、ただし、オンラインを使いますので、薬剤師の先生は、もうその場には行かなくて済むようになるというふうなメリットがあるかと思います。

以上でございます。

○委員(橋本幸一君) 了解しました。

○委員長(上村哲三君) よろしいですか。

○委員(山本幸廣君) 今、説明があったんで すけど、オンラインの診療の基本の方針の中 で、今、橋本委員の意見と、重なる面があるん ですけども、まずは、その看護師が、医師、車 両に同乗して、診察のサポートを実施するとい うことで、看護師さんがローテーションで、どうしても、峯苫<u>医院</u>という、今日初めてお聞きしたんですが、峯苫さんは、在宅訪問介護をされておられるのかな、おられると思いますよね、と思います。

ほとんど、私のところもずっと、家内のとこ ろにも、在宅訪問をしていただいておりました のでですね、そういう中で、そこで即、薬剤等 々についてはですね、持ってこられて、それ で、そこでされるということもあったし、ま た、病院のほうに行って、薬投するというよう な、そういうように方法、2つですね、私は目 にしたことがあるんですけども、今回について は、看護師の巡回をする中でですね、実証の開 始の中で、基本モデルの巡回型オンラインする 中で、個宅訪問治療、ここですよね、診察、こ れがどういうふうにしてですね、今後検討とい うことになったのかなというのは、個宅訪問と いうのは、大体回って、介護、高齢介護という ところは、もう大体ほとんど数字的分かっとる んですよね。そして、やはり持病を持っている 方々もあられる家庭というのは、ほとんど峯苫 さん、知っておられると思いますよ。

そういうふうになったらですね、巡回するだけでですね、そこに待っておられたり、移動したときに、ここら辺りについては問題があるんじゃなかろうかと。それは個宅のほうが、いいんじゃなかろうかなと、私は思うんですけど、いかがですか、それ。

**〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君)** ただいまの山本委員さんの質問についてお答えいたします。

確かに個宅については、患者さん側から見ればですね、利便性もより高まりますし、要望もあるかと思いますが、今回はあくまでもオンラインを使った診療になりますので、例えば、電波状況でありますとか、あるいは車両の置場所の確保等々ありますので、その辺も含めまし

て、ちょっと現段階では、巡回診療ということ で、個宅のほうは、今後検討させていただくと いうふうな順番で取組をさせていただくという ことにいたした次第でございます。

以上でございます。

○委員(山本幸廣君) 今、電波障害というの が出てきたけんでから、この電波障害は、今回 災害については、いろいろと今、実証やってし た中で、電波障害というのは、ちょっとばかり 今の言葉というのは、あんまりふさわしくない と思うんです、今の時代のですね。災害の前と きには電波障害って、今、電波障害ほとんどな いというような状況の中で考えていただきた い。そういうふうにしていただきたいと思いま すね。

それは、また孤立するんですよ。医療孤立になるわけですから。そういうことで、巡回型オンライン診療ですので、よろしかれば、その個宅の訪問というのをですね、これは早急に対応するべきだと、私は思います。坂本の現場の中ではですね。なかなかですね、高齢化が進んでおるところです。若い人たちはほとんど車で人代の病院に行きますよ。もうほとんど、この診療というのは、もう高齢者が対象ですよ。それか、緊急的なときには、ほとんど消防、110番するわけですから、ということです。

それと、下の行為の、これについては実施しないという、これらについては、もうどうしてもその基本方針ですので、私のほうからそんなに質問するあれではないんですけども、こういう行為についてもですね、私はある程度しっかり捉えていただきたいなというふうに思います。

○委員長(上村哲三君) じゃあ、意見として 捉えてください。

ほかにございませんか。

○委員(山本敬晃君) 実証開始地区3地区程度ってありますけど、これはもう決まってらっ

しゃいますか。

**〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君)** ただいまの質問にお答えいたします。

地区の選定につきましては、あらかた決まってはおりますが、ちょっとまだ、最終段階ということで、まだ御公表までには至ってないのかなというところで、今回は3地区というところで、お知らせをさせていただいたところでございます。

○委員(山本敬晃君) その3地区決めて、もう実証を、そこから開始される。その整い次第というのは、今年中とか、今年度中にはでしょうけど、大体の時期って、もう決まっているんすか。

**〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君)** なるべく早く、早急にやらせていただいておりますので、でき次第というところでございます。

**〇委員長(上村哲三君)** いいですか、山本委員。

○委員(大倉裕一君) いま一つ、患者になったとしたときにですね、慢性疾患を持っている者として、どういうふうに行政から、このMaaSの車両が来ますよとか、どこで待ってればいいんだろうとか、冬場なんか、やっぱり寒いですよね。要は、私は車も持たんとに、何時頃、その寒か外ん中、待っとかなんとだろうかとか、やっぱりそういった、小さなことかもしれませんけど、慢性疾患を持っておられる方にすれば、大きな内容じゃないかなというふうにも取れるんですけど、もう少しイメージが湧くような形で御説明いただけますか。

**〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君)** ただいまの質問にお答えいたします。

今回、先ほども申し上げましたが、まず、対象の患者さんは慢性疾患ということで、症状が比較的安定していらっしゃる方を対象といたしております。

場所にいたしましては、巡回診療ということ

で、地域のですね、地区の公民館、こちらのほ うに、駐車場等、横に車を寄せまして、そこで 待合といいますか、お待ちいただくような形で 考えております。

下見のほうも、当然いたしておりまして、冷暖房でありますとか、トイレの設備とか、そういったところは確認しながらと、あと、先ほどの電波状況でありますとか、確認しながら、そこでお待ちいただいて、車両のほうに随時御案内させていただくというふうなやり方を取ろうというふうに考えております。

それと、患者さんの選定につきましては、何 分オンラインだけというのも難しい面がござい ますので、通常、先生が対面で診療していらっ しゃる、例えば、何回かのうちの1回とか2回 をですね、オンライン診療のほうに切り替えて させていただくというふうなところで、まずは 始めさせていただく予定というふうにいたして おるところでございます。

以上でございます。

○委員(大倉裕一君) 例えば、MaaS車両は、いつ来るという情報を、どういう方法を伝って、慢性疾患の方にお伝えをするのか。それが伝わらないことには、車だけ行ってて、診察される方、誰もいないという話になると思うんですけど。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 失 礼しました。そちらに関しましては、先生が診療されている中でですね、次の時間、場所等は 御案内をいただきまして、例えば、次はどこど こ公民館で、何時に行くから、ちょっとそこで 診療いたしましょうということで、先生のほう から御案内をいただくというようなことで対応 させていただきたいというふうに考えていま す。

**〇委員長(上村哲三君)** その後、今あった、 その後、患者さんにはということについて。

〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) 患

者さんには、先生のほうから直接。

○委員(大倉裕一君) 2回目はそれでよろしいんでしょうけど、1回目、一番最初は、どのように知っていかれるんですかね。

**〇理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君)** そ ちらのほうも、医療機関の先生にお願いをして ありまして、こういうことをするので、どうで すかという話合いの中でですね、じゃあ、次は どこどこに何時にというふうな流れになろうか と思います。

以上でございます。

○委員(大倉裕一君) 待っている間、車とかでというお話もありましたけど、全ての方が車、自家用車をお持ちではないというふうに、やっぱり捉えておくべきだろうというふうに思います。ということからすると、その集会所等をうまくですね、暖房の効いたとか、冷房の効いたとかっていうような待合室のような形で準備をしておくということも必要じゃないかなというふうに思いますので、その辺りもしっかり御検討いただければというふうに思います。

何となくイメージ的には理解をしたいと思います。

**○委員長(上村哲三君)** 意見として捉えてください。

ほかにございませんか。

○委員(山本幸廣君) 一番心配するのは、峯 苫先生のところですけんでから、ほとんど峯苫 先生のところが何割かということに思うんです よね。どうしても、市として、このオンライン の診療というのは、MaaSについてもです ね、市がということ、市がですね、やっぱり坂 本住民の方々に、こういうふうな提供をします よということを、イメージを大きくせんとしゃ がですね、やっぱりいろいろなかかかりつけが あるじゃないですか。私たちもかかりつけがあ るし、その中で、やっぱりかかりつけのところ ばかり行ってもろうてから、ほかのところに は、だから、さっき言った巡回の指定等々についてもですね、明快に、やっぱりして、市民の方、住民の方々がですよ、何日の何時には、ここの公民館、こうこうということで、循環バスといっちょん変わらんごつ、そういうようなイメージを、やっぱり市がつくってやらなければ、不公平さが出てくると思うんですよね。不公平さが、いかがですかね。

○理事兼健康福祉政策課長(梅野展文君) ただいまの質問にお答えいたします。

今、委員さんがおっしゃいましたところ、非常に課題の一つでございまして、何でかと申しますと、すみません、話は繰り返しになりますが、どうしても慢性疾患で、症状が安定した方を、先生の指示の下に、御紹介といいますか、決めていただいてですね、オンラインでの診療を受けていただくというふうなやり方になるもんですから、患者さん側からですね、逆に、ぜひ利用したいということでの、今の段階では、そういったふうな取組になっておりませんもんですから、どうしてもちょっと、そういった順番としては、そういった形になるというところでございます。

○委員(山本幸廣君) 理解をしますが、やはり市で持ち出した、やっぱり予算が伴うとるわけですよね。そこら辺りを考えれば、やっぱり不公平がないような対応をしていただきたいというのが、これは、私の意見、要望ですけども、本当に慢性疾患の方々がですね、これも先ほどのやっぱり復興と同じなんですよ。復興と同じ、復興という考え方を捉えてもらえばですね、物すごい医療復興ですよ。やっぱり困っておられる、今、医療で困っている、慢性疾患で困っておられる方々、これに対してはですね、どう対処したらいいのかということで、やっぱり車が、代行がなければ、なかなか診察、病院に行かれない。ほとんど、高橋医院さんも、多子こがほとんど、今坂本から

こっちに出てきておられるわけですから、その ための、やっぱり市としてどうやって、坂本の 地域住民の医療体制を、慢性疾患の方々を助け るか、治療するか、診療するかということです から、その基本は忘れないでほしいと思いま す。

○委員(橋本幸一君) やはり、この医療Ma a Sというのは、九州でも初めてということ で、やっぱりいろんな医療行為の法的な制限の 中でですね、今回始められるということである ので、いろんなやっぱり僻地医療ということに 対して、住民側のいろんな、やっぱりニーズは あると思うんですよ。その中で、この医療Ma a Sがどういう部分で、住民のニーズを解消で きるかという、やっぱりそのための、やっぱり 重要な実証試験でもあるて思うわけですね。や っぱりその辺の課題は、やっぱりですね、今回 やっぱりしっかり取り上げてみて、これで何が 解決できるかという、その辺の検証は、ぜひや って、これからの、実証じゃなくて、実働に入 るような、そういう、この医療MaaSにつな げてもらいたいと思います。

また、やっぱり公共交通機関とか、こういう 公共の交通で、医療だけでなくて、どういうも のも、またできるかということも併せてです ね、できれば、私はいいかなと思っておりま す。

 O委員長(上村哲三君)
 ほかにありません

 か。

○委員(大倉裕一君) すみません、また思い 出してしまったんですけど、例えばですね、も う要望なんですけど、妊産婦健診というのが定 期的にあっていると思うんですけど、例えば、 坂本辺りから八代市内まで、自分で運転して来 られるということであれば、かなりリスクが伴 うだろうというふうに思います。そういった意 味では、例えば2週間ごととか、1か月ごとと かってやるやつを、1回スパンを飛ばしてあげ るというようなですね、ことだけでも、物すご くリスクが軽くなっていくんじゃないかなとい うふうに思います。

そういった角度から、健康福祉部内の全てのですね、課かいの皆さんと調整をしていただいて、どういったところが、こういった医療MaaSで、本当に水平展開ができるかという、予防の点とか、治療の点とか、そういったところをしっかりまた、今後の展開の中で議論していただきたいというふうに思います。

**〇委員長(上村哲三君)** ほかにありませんか。

○委員(古嶋津義君) じゃあ、意見としてです。

当初はですね、これ、大変期待を持ってましたが、だんだんですね、話を聞いていくに、少し期待がしぼんできたような気持ちであります。ただ、先ほど大倉委員から、ちょっとありましたように、そういう、やっぱり技師とか、看護師さんができる部分は、ちょっと進めていただきたいと思います。

それから、先ほどちょっとありましたが、支 所の中に医療スペースが、ちょっとありますの で、そういうところを、郡の医師会とちょっと 協議中だそうでございます。せめて週に1回ぐ らい、そこにドクターがいらっしゃって、やっ ぱりちょっと、本当に診ていただければという ふうに思っておりますので、その辺ば、これか らちょっと組み合わせて、より坂本の皆さんが ですね、いい医療を受けられるようにお願いを しておきたいと思います。

○委員長(上村哲三君) それでは、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、以上で、 八代市デジタル医療MaaS増推進事業の進捗 状況についてを終了します。

小会します。

(午前11時10分 小会)

\_\_\_\_\_

(午前11時12分 本会)

**〇委員長(上村哲三君)** 本会に戻します。

・令和2年7月豪雨に関する諸問題の調査 (令和4年度公費解体の進捗状況について)

- **〇委員長(上村哲三君)** 次に、令和4年度公 費解体の進捗状況についてを説明願います。
- ○循環社会推進課長(田中和彦君) おはよう ございます。(「おはようございます」と呼ぶ 者あり)循環社会推進課、田中です。それで は、着座にて説明をさせていただきます。
- ○委員長(上村哲三君) はい、どうぞ。
- **〇循環社会推進課長(田中和彦君)** お手元の 資料のほうを御覧ください。

令和4年度公費解体の進捗状況について御説 明をさせていただきます。

本事業は、申請の受付期間を本年4月28日 から10月31日まで行いました。

相談・情報提供の件数が、延べ38件でございます。こちらにつきましては、家屋の持ち主だけではなく、現在坂本におられます市政協力員の方や周辺住民の方などからの情報提供の分も含んでおります。

この38件のうち、最終的に申請を受理した 件数が23件でございます。

また、解体の意向なし、もしくは解体の対象 外となったものが11件、さらに解体の意向調 査自体に回答、返答等がございませんでしたも のが4件となっております。

この意向なし、対象外になった部分の理由に つきましてですけれども、相続人が亡くなって いて、相続権利者が多岐にわたり、全ての同意 を得ることが困難だったもの、相続権利者の中 に明確に解体反対の意思表示をしている方がい らっしゃったもの、家屋に設定された抵当権の 抹消ができなかったもの、所有者に解体の意思 がなかったもの、浸水はあったものの、損害被害自体が半壊、いわゆる公費解体の対象とならなかったものなどが理由となっております。

最終的に申請を受理した23件の現在の状況 でございますけれども、解体工事が完了したも のが8件、現在解体工事中のものが4件、入札 手続に入っておるものが残りの11件となって おります。

予算の執行状況ですけれども、予算額1億4 560万円、これは本年6月の補正予算のほう で議決していただいたものでございます。

現在の執行額が1億1483万7000円、 執行率が78.9%となっております。

今後の予定といたしまして、来年2月の末までに全ての解体工事の完了を予定しております。

以上、御説明とさせていただきます。御審議 よろしくお願いいたします。

- ○委員長(上村哲三君) 本件について、何か 質疑、御意見等ありませんか。
- ○委員(山本幸廣君) 今、今後の予定として、2月には、2か月ちょっとぐらいですけど、全ての解体工事が完了すると。完了した後を何か、検討されておられますか。

と、完了は、この2月には、2月末は完全に 完了するということで理解してよろしいです か。

**〇循環社会推進課長(田中和彦君)** 担当課と いたしましては、2月末までに全ての工事を、 完了を予定しております。

残り、工事が完了いたしました後に、補助事業で、国の補助金事業として行っておりますので、年度内に全ての補助関係の手続を終わる必要がございますので、2月末まで現場の工事は終了したいというふうに、担当課としては思っております。

○委員長(上村哲三君) よろしいですか。 ほかにありませんか。 ○委員(大倉裕一君) 11件と4件で15件が、傷んでるけども、解体ができないっていいますか、解体されない方向ということで理解はしたいというふうに思うんですけども、この15件の方に対しては、もう行政のほうからは、もう今後何もしませんよというようなことなのか。いや、やはりこう、何らかの形で、解体について促していきたいというような考えなのか、その辺りを、何かありますか。

○循環社会推進課長(田中和彦君) こちらの 15件につきましては、事業を延長したときか ら、まずは郵便によります事業の延長の御案 内、さらに権利者の方どなたでも、私どもが連 絡が取れる方につきましては、再度、定期的に 事業を延長しています、もうすぐ締切り期限が 来ますということで、郵便のほうでも送らせて いただきました。

また、電話番号等が分かった方につきまして はですね、電話番号での事業の趣旨であった り、申請者になっていただけませんでしょうか ということで、大分お願いをしたんですけれど も、最終的には、この事業自体に申込みってい いますか、ちょっと応募されないということに なりました。

ですので、この15件につきまして、今後当課としては、例えば、解体をしてくださいとかというような促す予定としては、今のところ持っておりません。

もうこの事業自体は、本年度いっぱいで終了ということで考えております。

以上です。

○委員長(上村哲三君) ほかにありません か。

○委員(古嶋津義君) 今、公費解体の中でですよ、住宅課とちょっとかぶっとこのあっとですが、あっちは老朽危険空き家除却促進事業ばってん、ああいう中で、やっぱり先ほど言われたように、亡くなられて、あと親族も探しても

いらっしゃらないようなものを、やっぱり勝手 にはできんわけたいな。

○循環社会推進課長(田中和彦君) やはり家屋といえどもですね、財産、たとえ住んでいらっしゃらなくても、やはり財産というふうな扱いが、国のほうもそういう扱いになっておりますので、明確に、どなたも相続権者が100%いないということが確定した場合というのは、またちょっと別になりますが、どなたか、要は相続権者が存命されていらっしゃる場合というのは、なかなか勝手に解体ができない、もしくは、その相続権者の1人だけの意向で解体ができないというのが、現在の法律上の取扱いとなっておりますので、私どもとしても、ここまでがちょっと限度かなと思っているところでございます。

○委員(山本幸廣君) 私が、なんで完了というのを、こだわったかというのは、今説明があった、意向なしと対象外についてですね、ここの中で、行政として今後どう対応するかというのは考えてないということ。そこが、対象外、下の完了というのは、それで終わるとかなということを、含みがあったんですけど、そこをちょっと説明してください。

○循環社会推進課長(田中和彦君) まず、災害の公費解体事業というのが、災害の発災から3か年が、国の規定としてされております。ですので、今年度いっぱいが、いわゆるこの事業としてのリミットということになりますので、公費解体として、今後何かという部分としては、担当課として考えておらないというところになります。

今後、仮にですけれども、将来的に、この家屋の持ち主の方が、家屋解体を、もしくは親族一同で望まれるといった場合につきましては、 先ほど古嶋委員のほうからございましたけれども、市の老朽化家屋の解体事業とかございますので、そちらのほうの御案内というのを、もし も私どものほうにお尋ねがあれば、そちらのほうの御案内をしていきたいというふうに考えております。

○委員(山本幸廣君) 今、課長が言われたように、うちとしてはそういう考えを持っとると。相手方はどう思っているかというのは、これは人間の心理学の中でね、やっぱりきちっとした、行政の手続方法というのは、この意向なしと、それから対象外についてはですね、徹底したですね、行政としての対応をしたんだということでですね、今回のこの公費の解体についてはと、後については、こういうことがありますよというのは、私ははっきり言ってから、行政が示すところはあるんじゃなかろうかと思うんですよね。

そこ辺りはやっぱり対応していくということ ですか。理解してよろしいですか。

○循環社会推進課長(田中和彦君) 申込みといいますか、御相談が、まず、いただいた方で、この対象外となられた方には、対象外となりましたという通知であったり、それから、実際私どもの、最後の最後に、この期間で終了させていただきますということで、お電話番号が分かっていらっしゃった方には電話で担当者のほうから、もう最後ですけども、よろしいですかということで、念押しのほうの御相談等もさせていただいております。

今、委員がおっしゃったように、今後もし も、集落、もしくは地域から、今、公費解体が ないんだろうかというような形で、私どもに御 相談があった場合は、そこでお話を聞きなが ら、私どもの事業はないんですけれども、市と してそういう事業がありますので、そういう形 で、当然被災者の方に寄り添う形でですね、そ ういう形で御案内とかということで、御相談に は乗っていきたいというふうには思っておりま す。

ただ事業としては、もう今年度いっぱいで終

了ということで、担当課としては思っていると ころでございます。

○委員(山本幸廣君) 何回もですけど、事業としてはということは理解しとるわけですよ。 理解しとる。ただ、今、古嶋委員が言われたようにですね、この意向なしと対象外について の、この項目を見た中でですね、対処できるところが少しあるんじゃなかろうかなという、今までなぜ対処してこなかったのかと、こういうことの、法的な問題も含めて、行政、司法含めてね、行政だけの中でじゃなくしておら、そういうところに相談なされてから、相手方はいない、相続人がいない等々についてはどうですかということで、相談された結果だろうなというふうに、私は理解するんです。それで。

○循環社会推進課長(田中和彦君) そちらで 結構でございます。

 O委員長(上村哲三君)
 ほかにございません

 か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、以上で、 令和4年度公費解体の進捗状況についてを終了 します。

執行部は御退室ください。

そのほか、当委員会の所管事務調査について 何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 以上で、令和2年7 月豪雨に関する諸問題の調査についてを終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月 豪雨に関する諸問題の調査については、なお調 査を要すると思いますので、引き続き閉会中の 継続調査の申出をしたいと思いますが、これに 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

なお、次回の令和2年7月豪雨に関する特別 委員会は、さきの9月の本委員会で御意見があ りました管内調査を実施する予定としておりま す。

開催日日程及び内容について調整するため、 小会いたします。

(午前11時24分 小会)

(午前11時25分 本会)

## **〇委員長(上村哲三君)** 本会に戻します。

それでは、次回の本委員会は、災害公営住宅に係る管内調査のため、12月20日火曜日午前8時30分より開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、当日は防災服着用にて御出席いただき ますようお願いいたします。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた しました

これをもって、令和2年7月豪雨に関する特別委員会を散会いたします。

(午前11時26分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

> 令和4年12月12日 令和2年7月豪雨に関する特別委員会 委員長